

# 第247回 オーナーズセミナー

～ 成功のためのシリーズ ② ～

## 平成31年度 税制改正について

消費税率引き上げへのフォローアップが全面に打ち出された税制改正。  
中小企業経営者にとって決して軽視できない内容です！

税制改正！

一番のポイントは？

消費税



- ① 10月最初の請求書に注意！
- ② 2019年10月1日以降に必要な区分経理とは？
- ③ 区分記載請求書等保存方式とは？
- ④ 経過措置とは？

企業関係⇒個人版事業承継税制

⇒設備投資への減税

個人関係⇒住宅ローン控除

⇒教育資金の一括贈与

セミナーでは、企業、個人それぞれに直結する改正点を幅広く解説します

どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

日時 平成31年4月17日(水) 午後6時～8時まで

講師 税理士 千葉和彦

場所 マリンゲート塩釜 3階 マリンホール

料金 お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

◆ 申し込み・お問い合わせ先 ◆

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

PC版



スマホ版



## オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名		TEL	
		FAX	

- ご記入頂いた個人情報は、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。
- 当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882